



報道関係者 各位

令和4年8月23日（火）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 白石 優二
総務企画官 石川 三四郎
(電話) 089 (935) 5200

愛媛労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月15日（月）から8月22日（月）において、愛媛労働局職員10名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該10名の感染確認日及び所属）

- 8月15日（月）1名、 愛媛労働局職業安定部職業対策課助成金センター
- 8月16日（火）2名、 愛媛労働局職業安定部職業対策課助成金センター及び
四国中央公共職業安定所
- 8月17日（水）1名、 愛媛労働局雇用環境・均等室
- 8月19日（金）1名、 今治公共職業安定所
- 8月22日（月）5名、 新居浜労働基準監督署、松山公共職業安定所、今治公共
職業安定所、八幡浜公共職業安定所及び西条公共職業安
定所

愛媛労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。